

つくば市記者会 御中

発信日：令和3年（2021年）1月21日（木）

発信元：つくば市 総務部 人事課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ☒その他

懲戒処分公表について



「つくば市職員の懲戒処分基準等に関する公表基準」に基づき、職員の懲戒処分について公表します。

1 処分の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 被処分者 | 政策イノベーション部科学技術振興課 課長補佐級 32歳 男性 |
| (2) 処分年月日 | 令和3年（2021年）1月21日（木） |
| (3) 処分の内容 | 停職6月 |
| (4) 処分の理由 | 地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号 |
| (5) 概要 | 令和2年（2020年）10月29日（木）市内駅構内において、スマートフォンを用いて女性のスカート内を盗撮し、警察の取調べを受けた。「茨城県迷惑行為防止条例」違反にて起訴（略式起訴により罰金40万円）された。
なお、令和3年1月21日付で退職届が提出されたため、受理した。 |

2 処分の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 被処分者 | 建設部道路計画課 主任級 31歳 男性 |
| (2) 処分年月日 | 令和3年（2021年）1月21日（木） |
| (3) 処分の内容 | 減給10分の1を6月 |
| (4) 処分の理由 | 地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号 |
| (5) 概要 | 令和元年（2019年）8月3日（土）市内ガソリンスタンドで給油機に残っていた前利用者の釣り銭8,000円を持ち帰り、警察の取調べを受けた。
被害者へ被害金額を返済し、不起訴処分となった。 |

3 市長コメント

このたびは、本市の職員が、このような不祥事を起こしたことで、被害者の方はもとより、市民の皆様の信頼を裏切り、多大なる御迷惑をおかけしました。深くお詫び申し上げます。市民の不信を招くような行為を厳に慎むよう、更に綱紀の保持を徹底させます。